

神奈川県地域防災計画

～風水害等災害対策計画～

令和8年3月

神奈川県防災会議

目 次

	頁
第1編 風水害等災害対策の計画的な推進	1
第1章 計画の目的、位置づけ	1
第2章 本県の特質	3
第1節 自然的条件	3
第2節 社会的条件	7
第3章 計画の推進主体とその役割	9
第1節 計画の進め方	9
第2節 防災関係機関の実施責任	11
第3節 県民等の責務	12
第4節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	13
第2編 風水害対策編	20
序章 神奈川県水防災戦略	20
第1章 災害に強いまちづくり	22
第1節 計画的な土地利用と市街地整備の推進	23
第2節 治山・造林	26
第3節 治水対策	28
第4節 河川改修	32
第5節 下水道整備	33
第6節 洪水調節	34
第7節 高潮対策	35
第8節 水害予防施設の維持補修	37
第9節 土砂災害対策	39
第10節 造成地の災害防止	42
第11節 地盤沈下の防止	43
第12節 建築物の安全確保	44
第13節 ライフラインの安全対策	45
第2章 災害時応急活動事前対策の充実	47
第1節 災害時情報の収集・提供体制の拡充	48
第2節 災害対策本部等組織体制の拡充	52
第3節 救助・救急、消火活動体制の拡充	55
第4節 警備・救助対策	58
第5節 避難対策	59
第6節 帰宅困難者対策	71
第7節 要配慮者等に対する対策	74
第8節 飲料水、食料及び生活必需物資等の供給対策	78
第9節 医療・救護・防疫対策	81
第10節 文教対策	86
第11節 緊急交通路及び緊急輸送道路等の確保対策	88
第12節 ライフラインの応急復旧対策	92
第13節 災害廃棄物等の処理対策	95
第14節 広域応援体制等の拡充	97
第15節 県民の自主防災活動の拡充強化	101
第16節 災害救援ボランティア活動の充実強化	104

第17節	防災知識の普及	107
第18節	防災訓練の実施	112
第19節	災害救助実施体制の充実	115
第3章	災害時の応急活動計画	118
第1節	災害発生直前の対策	119
第2節	災害時情報の収集・伝達と災害対策本部等の設置	128
第3節	水防対策	139
第4節	避難対策	146
第5節	災害の拡大防止と二次災害の防止活動	154
第6節	救助・救急、消火及び医療救護活動	155
第7節	保健衛生、防疫、遺体対策等に関する活動	160
第8節	飲料水、食料及び生活必需物資等の調達・供給活動	164
第9節	文教対策	169
第10節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	172
第11節	警備・救助対策	179
第12節	ライフラインの応急復旧活動	182
第13節	災害廃棄物等の処理対策	185
第14節	被災者等への情報提供、相談、物価の安定等に関する活動	187
第15節	広域的応援体制	191
第16節	災害救援ボランティアの支援活動	196
第17節	災害救助法関係	198
第4章	復旧・復興対策	202
第1節	復興体制の整備	203
第2節	復興対策の実施	205
第3編	火山災害対策編	219
第1章	災害予防	222
第1節	火山情報の伝達体制等	222
第2節	災害応急対策への備え	230
第2章	災害時の応急活動計画	234
第1節	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	234
第2節	活動体制の確立	236
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	238
第4節	避難対策	240
第5節	箱根山及び富士山の個別対策	242
第6節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	249
第7節	被災者等への情報提供、相談、物価の安定等に関する活動	251
第4編	雪害対策編	252
第1章	災害予防	252
第1節	災害応急対策への備え	252
第2章	災害時の応急活動計画	253
第1節	災害発生直前の対策	253
第2節	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	254
第3節	活動体制の確立	256
第4節	除雪の実施、災害の拡大防止及び二次災害の防止活動	258

第5節	救助・救急活動	259
第6節	避難対策	260
第7節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	261
第8節	被災者への的確な情報伝達活動	263
第5編	船舶災害対策編	264
第1章	災害予防	264
第1節	船舶の安全確保	264
第2節	災害応急対策への備え	265
第2章	災害時の応急活動計画	266
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	266
第2節	活動体制の確立	268
第3節	捜索、救助・救急、消火及び医療救護活動	270
第4節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	271
第5節	災害広報の実施	272
第6節	二次災害の防止活動	273
第7節	その他第三管区海上保安本部の措置	274
第8節	特定非営利活動法人神奈川県水難救済会の措置	276
第6編	油流出等海上災害対策編	277
第1章	災害予防	277
第1節	船舶の安全確保	277
第2節	災害応急対策への備え	278
第2章	災害時の応急活動計画	280
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	280
第2節	活動体制の確立	281
第3節	油等の大量流出に対する応急対策	284
第4節	救助・救急、消火及び医療救護活動	285
第5節	避難対策	286
第6節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	287
第7節	災害広報の実施	288
第8節	二次災害の防止活動	289
第9節	その他第三管区海上保安本部の措置	290
第10節	特定非営利活動法人神奈川県水難救済会の措置	292
第7編	航空災害対策編	293
第1章	災害予防	293
第1節	災害応急対策への備え	293
第2章	災害時の応急活動計画	294
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	294
第2節	活動体制の確立	296
第3節	捜索、救助・救急、消火及び医療救護活動	298
第4節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	299
第5節	災害広報の実施	300
第8編	鉄道災害対策編	301

第1章	災害予防	301
第1節	災害応急対策への備え	301
第2章	災害時の応急活動計画	303
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	303
第2節	活動体制の確立	304
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	306
第4節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	307
第5節	災害広報の実施	308
第9編	道路災害対策編	309
第1章	災害予防	309
第1節	道路の安全確保	309
第2節	災害応急対策への備え	310
第2章	災害時の応急活動計画	311
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	311
第2節	活動体制の確立	312
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	314
第4節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	315
第5節	危険物等の流出に対する応急対策	316
第6節	道路施設・交通安全施設の応急復旧活動	317
第7節	災害広報の実施	318
第10編	放射性物質災害対策編	319
第1章	災害予防	319
第1節	安全確保	319
第2節	災害応急対策への備え	321
第2章	災害時の応急活動計画	323
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	323
第2節	活動体制の確立	324
第3節	災害時の県民等への指示広報	326
第4節	放射線測定体制の強化	327
第3章	災害復旧	328
第1節	汚染物の除去	328
第2節	各種制限措置の解除	329
第3節	安全の確認	330
第11編	危険物等災害対策編	331
第1章	災害予防	331
第1節	安全確保	331
第2節	災害応急対策への備え	333
第2章	災害時の応急活動計画	334
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	334
第2節	活動体制の確立	336
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	338
第4節	避難対策	339
第5節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	340

第6節	危険物等の流出に対する応急対策	341
第7節	災害広報の実施	342
第12編	大規模な火事災害対策編	343
第1章	災害予防	343
第1節	安全確保	343
第2節	災害応急対策への備え	344
第3節	防災知識の普及	345
第4節	災害の拡大防止と二次災害の防止活動	346
第2章	災害時の応急活動計画	347
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	347
第2節	活動体制の確立	348
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	350
第4節	避難対策	351
第5節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	352
第6節	災害広報の実施	353
第13編	地下街等災害対策編	354
第1章	災害予防	354
第1節	安全確保	354
第2節	災害応急対策への備え	355
第2章	災害時の応急活動計画	357
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	357
第2節	活動体制の確立	358
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	360
第4節	避難対策	361
第5節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	362
第6節	災害広報の実施	363
第14編	林野火災対策編	364
第1章	災害予防	364
第1節	災害応急対策への備え	364
第2節	防災活動の促進	366
第2章	災害時の応急活動計画	367
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	367
第2節	活動体制の確立	368
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	370
第4節	避難対策	371
第5節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	372
第6節	災害広報の実施	373
第7節	二次災害の防止	374
第15編	その他の災害に共通する対策編	375
第1章	災害予防	375
第1節	災害応急対策への備え	375
第2章	災害時の応急活動計画	377

第1節	災害発生直前の対策	377
第2節	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	378
第3節	活動体制の確立	380
第4節	救助・救急、消火及び医療救護活動	382
第5節	避難対策	384
第6節	保健衛生、防疫、遺体対策等に関する活動	386
第7節	飲料水、食料及び生活必需物資等の調達・供給活動	387
第8節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	388
第9節	社会秩序の維持、物価の安定等に関する活動	390
第10節	被災者への的確な情報伝達活動	391
第11節	自発的支援の受入れ	392